

※処理事項	発信年月日 通信日付印	確認	整理番号	事務所 区分	管理番号	申告区分
-------	----------------	----	------	-----------	------	------

受付印

令和 年 月 日	法人番号	この申告の基礎 法人税の令和 年 月 日 の修正・更正・決定・再算による。	申告年月日 年 月 日
所在地 (本県が支店等 の場合は本店 所在地と併記)	事業種目	期末現在の資本金の額 又は出資金の額 (解散日現在の資本金の額 又は出資金の額)	兆 十億 百万 千 円
(ふりがな) 法人名	同上が1億円以下の普通法人のうち中小法人等に該当しないもの	非中小法人等	
(ふりがな) 代表者名	期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額	兆 十億 百万 千 円	
(ふりがな) 代表者氏名	期末現在の 資本金等の額		

令和 年 月 日から令和 年 月 日までの事業年度分又はの道府県民税の申告書※  
連結事業年度分の道府県民税特別法人事業税

業 税	摘 要	課 税 標 準	税率(100)	税 額	(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によっ て計算した法人税額	兆 十億 百万 千 円
所得割	法第72条の2第1項第1号に掲げる事業				①	
	所得金額総額 別表5③	28	兆 十億 百万 千 円		①	
	年400万円以下の金額	29	000	兆 十億 百万 千 円	00	
	年400万円を超え年800万円以下の金額	30	000		00	
	年800万円を超える金額	31	000		00	
	計 29+30+31	32	000		00	
	軽減税率不適用法人の金額	33	000		00	
	付加価値額総額	34				
	付加価値額	35	000	兆 十億 百万 千 円	00	
	資本金等の額総額	36				
	資本金等の額	37	000	兆 十億 百万 千 円	00	
収入割	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業				12	
	収入金額総額	38	兆 十億 百万 千 円		13	00
	収入金額	39	000	兆 十億 百万 千 円	00	
	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				15	
所得割	所得金額総額 別表5③	40	兆 十億 百万 千 円		16	00
	所得金額	41	000	兆 十億 百万 千 円	00	
付加価値割	付加価値額総額	42			17	
	付加価値額	43	000	兆 十億 百万 千 円	00	
資本割	資本金等の額総額	44			18	
	資本金等の額	45	000	兆 十億 百万 千 円	00	
収入割	収入金額総額	46			19	
	収入金額	47	000	兆 十億 百万 千 円	00	
付加価値割	法第72条の2第1項第4号に掲げる事業				24	
	付加価値額総額	48	兆 十億 百万 千 円		25	
	付加価値額	49	000	兆 十億 百万 千 円	00	
	資本金等の額総額	50			26	
	資本金等の額	51	000	兆 十億 百万 千 円	00	
収入割	収入金額総額	52			27	
	収入金額	53	000	兆 十億 百万 千 円	00	
合計事業税額(22又は23)+35+37+39+41+43+45+47+49+51+53				54	00	
事業税の特定寄附金税額控除額				55		
仮装経理に基づく事業税額の控除額				56		
差引事業税額 55-56-57				57	00	
既に前付の確定した当期分の事業税額				58	00	
租税条約の実施に係る事業税額の控除額				59	00	
この申告により前付すべき事業税額58-59				60	00	
法人税の所得金額(法人税の明細書(別表4)の(52))又は個別所得金額(法人税の明細書(別表4)の2付表)の(55))				61		
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				62		
還 付 請 求 中 間 納 付 額				63		
決算確定の日						
解散の日						
残余財産の最後の分配又は引渡しの日						
申告期限の延長の処分(承認)の有無				事業税 有・無 法人税 有・無		
法人税の申告書の種類				青色・その他		
この申告が中間申告の場合の計算期間						
翌期の中間申告の要否				要・否 国外関連者の有無 有・無		
還付を受けようとする金融機関及び支払方法				銀行 支店		
				口座番号(普通・当座)		

(道府県民税)

(第三条・第五条・第十条の二関係)「別紙一」

署名  
署  
与  
税  
理  
士  
名

(電話)

(特別法人事業税)

		事業年度				法人名																			
(事業税)	⑥の内訳	法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業								法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の基準法人所得割額	⑦⑦	兆	十億	百万	千	円	00								
		所得割	⑥④	兆	十億	百万	千	円	00	付加価値割	⑥⑤	兆	十億	百万	千	円	00	同上に対する特別法人事業税額 (⑦⑦×/100)	⑦⑧	兆	十億	百万	千	円	00
		資本割	⑥⑥	兆	十億	百万	千	円	00	収入割	⑥⑦	兆	十億	百万	千	円	00	法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の基準法人収入割額	⑦⑨	兆	十億	百万	千	円	00
		法第72条の2第1項第3号に掲げる事業								同上に対する特別法人事業税額 (⑦⑨×/100)	⑧①	兆	十億	百万	千	円	00								
		所得割	⑥⑧	兆	十億	百万	千	円	00	付加価値割	⑥⑨	兆	十億	百万	千	円	00	法第72条の2第1項第3号に掲げる事業の基準法人収入割額	⑧②	兆	十億	百万	千	円	00
		資本割	⑦①	兆	十億	百万	千	円	00	収入割	⑦②	兆	十億	百万	千	円	00	同上に対する特別法人事業税額 (⑧②×/100)	⑧③	兆	十億	百万	千	円	00
		法第72条の2第1項第4号に掲げる事業								法第72条の2第1項第4号に掲げる事業の基準法人収入割額	⑧④	兆	十億	百万	千	円	00								
										同上に対する特別法人事業税額 (⑧④×/100)	⑧⑤	兆	十億	百万	千	円	00								
		資本割	⑦③	兆	十億	百万	千	円	00	収入割	⑦④	兆	十億	百万	千	円	00	合計特別法人事業税額 (⑦⑧+⑧①+⑧④)	⑧⑥	兆	十億	百万	千	円	00
		⑧⑥のうち見込納付額	⑦⑤	兆	十億	百万	千	円		差引	⑦⑥	兆	十億	百万	千	円		仮装経理に基づく特別法人事業税の控除額	⑧⑦	兆	十億	百万	千	円	00
										差引特別法人事業税額 (⑧⑥-⑧⑦)	⑧⑧	兆	十億	百万	千	円	00								
										既に納付の確定した当期分の特別法人事業税額	⑧⑨	兆	十億	百万	千	円	00								
								租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	⑨①	兆	十億	百万	千	円	00										
								この申告により納付すべき特別法人事業税額 (⑧⑧-⑧⑨-⑧⑩)	⑨②	兆	十億	百万	千	円	00										
								⑨②のうち見込納付額	⑨③	兆	十億	百万	千	円											
								差引	⑨④	兆	十億	百万	千	円											